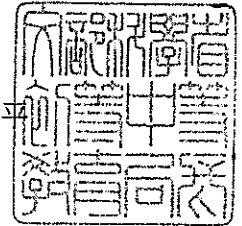


25文科初第1095号
平成26年1月15日

各都道府県教育委員会
各指定都市教育委員会
各都道府県知事
各構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長
各構造改革特別区域法第19条第1項の認定を受けた市区町村の教育委員会
附属学校を置く各国立大学長

文部科学省初等中等教育局長
前川 喜



(印影印刷)

平成25年度免許状更新講習の第13回認定について（通知）

標記のことについて、平成26年1月15日付けで認定を行いましたのでお知らせします。

認定を行った講習の情報については、文部科学省ホームページに掲載していますので、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村の教育委員会及び所管の学校その他の教育機関に対して、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校その他の教育機関に対して、各都道府県知事におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対して、各構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長及び各構造改革特別区域法第19条第1項の認定を受けた市区町村の教育委員会におかれては域内の学校設置会社に対して、国立大学長におかれては、その管下の学校に対して、講習の周知を図るとともに、適切な受講環境の確保について御配慮願います。

<参考>文部科学省ホームページ「平成25年度免許状更新講習の認定一覧」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/004/1330045.htm

(ホーム>教育>教員の免許、採用、人事、研修等>教員免許更新制
>講習開設情報>平成25年度免許状更新講習の認定一覧 を参照)

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局
教職員課教員免許企画室認定係 松本・新井・高橋
TEL 03-6734-3574 FAX 03-6734-3742
e-mail menkyo@mext.go.jp